

愛知山労

愛知県勤労者山岳連盟
機関紙

2011年9月16日発行

No. 466 (第43期06号)

〒454-0055

名古屋市中川区十番町2-8 栄和産業(株)ビル2F

TEL/FAX 052-654-1210

<http://aichirousan.web.fc2.com/>



ジャンダルムを登る(2011年8月28日 北アルプスにて)

《目次》

巻頭言	代表者会議。専門部の課題と個人会員制度第2次案について	2
教育部	9月30日(金) 第3回教育部担当者会議を開きます 第43期氷雪技術講習会を開講します	3
遭対部	8/26 夏山合宿遭対報告会議 9/ 9 第3回遭対担当者会議を開きました 2011年度東海ブロック雪崩講習会を実施します	4 5 7
婦人部	第1回交流登山実行委員会が開かれました	8
自然保護部	自然保護担当者会議を開催しました 8/28 鈴鹿山系自然観察会を行いました	9
案内	10月2日(日)9:30～ 第43期各会代表者会議を開きます 第43期各会代表者会議 中間総括(案)	11 12
スケジュール		20

巻頭言

代表者会議 専門部の課題と個人会員制度第2次案について

理事長 洞 井 孝 雄

9月の頭には台風12号が四国・中国地方を縦断し、近畿・東海地域に大きな被害を与えました。自然の猛威の前にはなすすべもないことをまたもや思い知らされることになりました。

夏合宿の期間の前半は天候が不順で計画中止や変更を余儀なくされた会もありました。残念ながらこの夏前後で数件の事故が報告され、その中には死亡事故も含まれています。先日の遭対担当者会議では、「事故防止のために何をすべきか？」という基本的な問いかけがなされました。いっそうの事故防止に真剣に向き合うことが大事です。

東日本大震災から6ヶ月、復興に向けての作業が懸命におこなわれています。一方で福島原発事故の処理は相変わらずです。そのような中で発足した野田新内閣では、早くも民主党の前原政調会長は軍備にかかわるキナ臭い発言をし始めましたし、鉢呂経産相が放射能発言で辞任しました。災害復興や原発問題、経済問題がどのように打開されるか、などを厳しく見ていく必要があります。

さて、9月も半ばを過ぎ、10月2日に予定されている各会代表者会議では、各専門部の中間総括と下半期の活動に向けての方向を確認することになります。簡単に課題を拾ってみると、自然保護の分野では、清掃登山における自治体の対応や、自然保護に対する取り組みの基本的な視点を抑えなおす必要があります。遭対では、前述したような事故防止のための対応が求められています。教育部では県登研の課題やさまざまな講座・講習会のあり方を考えていく必要があります。とりわけ県登研のテーマでは、遭対部で死亡事故の反省から出された各山岳会の「リーダー養成」などの課題もヒントになっていくかもしれません。婦人部の活動も地道に続けられていますが、それらひとつひとつが大きな課題とどうつながるか、についての検証が大切です。組織部も独自に課題を追求しているものの、各山岳会の一層の集中と意識的な組織拡大の取り組みが大事になってきています。さらに並行して、昨年以來、提案されてきた「個人会員制度」問題についても、みなさんに考えていただく必要があります。

2月に開かれた全国評議会以後、愛知県連盟では、これまで愛知県連盟で討議されてきた経過をまとめた資料を各地方連盟に送付しました。全国意表議会では一部を除いて多くの地方連盟では十分に討議が進んでおらず、ぜひとも議論を促したい、という理事会での確認に基づいたものでしたが、送付直後に東日本大震災が起き、こうした課題はすっ飛んでしまったようです。しかしながら、7月に、全国理事会からは「第2次案」が出され、11月3日の全国評議会での議論を経て、来年の全国総会で導入の「可否」を含めて結論を出す、という動きになってきています。この案だけをみると、すでに「導入が決定した」かのような錯覚を起こしそうです。経過を知らない人たちが読めば、そのまま通っていってしまいそうですし、現実組織をどうしていくか、どう運営して行くかという課題をはずせば、「なかなかいいことではないか」と思うひとも出てくるでしょう。しかし、残念ながら、この提案は果たして未組織登山者の要求やこれまで活動してきた登山の会員たちの要求か、それをやることによって、これからの私たちの登山がどう発展していくのか、ということを考えたとき、そのようには思えない、というのが愛知県連のこれまでの議論でした。今一度、代表者会議では真摯な討論をしたいと考えています。

教育部

9月30日(金) 第3回教育部担当者会議を開きます

第43期・第3回の教育部担当者会議を下記の通り開催します。担当者または代理の方は万障繰り合わせ上ご出席ください。

【と き】9月30日(金) 19:30—21:00

【ところ】県連事務所

【議 題】上期の各会の教育活動状況の報告

第43期県連登山学校の終了報告

氷雪技術講習会の開催概要及び、参加要請

県登山研修会の開催について

その他

第43期氷雪技術講習会を開講します

第43期氷雪技術講習会を下記のように開講します。積雪期における生活・行動技術、安全対策について学習し、実技で学んだことを検証します。これから冬山をはじめたい、冬山の基礎から学習したいと考えているひとはぜひ受講してください。

① 講習カリキュラム(予定)

日 程	テ ー マ	内 容
10月24日(月)	冬山の生活技術と用具	冬の装備、その基本と使い方
10月31日(月)	冬山の気象	無雪期と冬山の違いは…
11月 7日(月)	氷雪技術	歩行技術、アイゼン、ピッケル技術
11月14日(月)	冬山の危険と安全対策	まず冬山の危険を知ろう
11月28日(月)	実技打ち合わせ	

いずれも19:00～

愛知県勤労者山岳連盟事務所(地下鉄名港線六番町3番出口から徒歩10分)

(名古屋市中川区十番町2-8 栄和産業(株)ビル2階 電話&FAX:052-654-1210)

※ 実技講習だけの参加はできません。机上講習だけの受講は可能です(1講座 500円)

②実技講習

12月3日(土)・4日(日)前夜発一泊で予定。

山域は未定(中央アルプス千畳敷周辺、御岳、北アルプス・西穂高岳など。積雪によって山域・日程は変更になる場合があります。)

【内容】

冬山での幕営技術、雪上歩行、滑落の自己停止、アイゼン・ピッケル技術などの習得

▲募集定員 20名(定員になり次第締め切ります)

※対象は、①連盟員であること、②遭難対策基金5口以上の加入者であること、

③テント泊山行経験者(無雪期でも可)であることとします

- ▲受講料 15,000円(実技講習での交通費等は含まれません。)
- ▲参加申込 郵送又はFAXで、県連教育部(馬嶋)まで下記の様式で申し込んでください。
県連教育部 〒454-0055 名古屋市中川区十番町2-8 栄和産業(株)2F

遭対部

8/26 夏山合宿遭対報告会議

8月26日(金)19:30~21:00 県連事務所で夏山合宿遭対報告会議を開きました。

【出席者】浦・三浦・望月・吉井(ふわく)、佐藤・前田(あつた)、鈴木・内橋・河合(東三河)、足立(若駒)、横井(山歩会)、亀井(同志会)、洞井(半田F)、西尾(くらら)、岩田(じねんじょ)、有賀・池田(スルジェ) 10山岳会17名

当日、提出された報告書は、9山岳会22通、他にふわくから25コースの報告、事故報告2件がありました。県連の遭対部からは連絡会議以後3山岳会9通の計画書が追加されたこと、天候不順等で中止になった山行が4山岳会14件あったことが報告されました。

各会から報告された反省点や特に指摘された問題点、疑問点は以下の通りです。

- ・水の補給場所は、事前にチェックすること。
- ・テント泊で重い荷物を担いだ山行。下りで、小さな躓きや、ちょっとしたバランスの崩れで尻餅を突くなどがあった。
- ・11人のパーティで、足の痛み2件、腿の痛み1件、睡眠不足・高山病気味2件の5人の体調不良者が出た。トレーニングの取り組み方の検討が必要、不眠はテント泊の経験不足、取り組みの意識の差があると、いう指摘があった。
- ・ピークへの往復で、途中、足が痙攣したメンバーを一人で待機させたことを反省している。
- ・2つの会から、SLが体調不良になった、転倒事故を起こしたという報告があった。本来なら、Lの代わりに務めたり、他のメンバーの手本となるはず。SLの決め方が問題ではないか。
- ・木道が濡れていて尻餅をつき横に転んだ。滑り止めはなかった。木道での事故は今までも何件か報告されているが、その教訓が生きていない。
- ・事前のトレーニングが不十分だった。
- ・1名が雨具を忘れて、小屋でビニールの簡易合羽を買った。

事故報告

No.9 バランスを崩して手を突き骨折

【発生日時】2011年7月31日(日)11:00頃 【山域・山名】北ア・剣岳

【事故者】 女性 66歳 【負傷の程度】左母指中節骨骨折

【概要】前剣から一服剣へ向かうガレ場で、バランスを崩し、左手を突いたとき受傷したと思われる。転倒はしていない。小屋へ帰ってから夜、痛みがあり患部に経皮鎮痛消炎テープ剤を貼った。翌日腫れてきた。その後の縦走にも参加したが、痛みがひどくなった為、

途中でリーダーに申し出、下山。翌日、整形外科へ受診し骨折と診断された。

No.10 濡れた木道でスリップ転倒し骨折

【発生日時】2011年8月19日(金)6時35分頃 【山域・山名】北ア・雲ノ平

【事故者】女性、50歳

【負傷の程度】右足首骨折

【概要】薬師沢小屋付近の木道を歩行中、濡れていたためスリップし転倒。右足首を捻り強い痛みを感じた。登山を中止し薬師沢小屋にて冷湿布、固定し静養。パーティは予定より1日早く下山した。救急病院で受診し、右足首骨折と診断された。

▲指摘・反省など

- ・木道上の状態はどうだったか？
- ・どういう状態で転んだか？ どんな靴を履いていたか？

9/9 第3回遭対担当者会議を開きました

9月9日(金)19:30から県連事務所で遭対担当者会議が開かれ、14山岳会18名が出席しました。5件の事故報告と今期12件の事故が起きている現状から、どうしたら事故を防止できるかについて討論しました。

【出席者】望月・浦(ふわく)、下山(みどり)、足立(若駒)、牛田(低い山)、加藤(ちんぐるま)、朝日・西尾(くらら)、前川(春日井峠)、山口(同志会)、洞井(半田F)、河合・森・内橋(東三河)、大石(アリス)、高士(ありんこ)、森田(あつた)、佐村(ASC) 14山岳会18名

①5件の事故報告がありました。

No.6 前尾根の登攀時、セカンドがノービレイ状態で墜落、肩を打撲

【発生日時】2011年6月4日(土)13:00頃 【山域・山名】鈴鹿・御在所岳前尾根

【事故者】女性 37歳

【負傷の程度】左肩胛骨下縁部の打撲のみ

【概要】P3のBスラブ登攀後、その上部の終了点までセカンドを登らせ、さらにトラバースさせたが、その際に3mほど墜落。岩に摩擦だけでロープをかけた状態であり、それでよいと判断したが、その引っ掛かりを事故者が外そうとして墜落。トラバースであり下からのビレイであり、ほぼノービレイ状態。落下をくい止めることが出来なかった。

▲指摘・反省など

- ・ひとつ間違えれば死んでもおかしくない事故
- ・簡単であるか否かに関わらず、セカンドをノービレイ状態にしたこと。

No.7 確保訓練で尻餅をつき、臀部を挫傷

【発生日時】2011年6月26日(日)11:25頃 【山域・山名】滋賀県・比良山岳センター

【事故者】男性 48歳

【負傷の程度】左大臀筋の挫傷

【概要】タイヤを15mの高さから落下させ、確保器を使って訓練を行った際、制動確保をおこなったが体が1mほど浮き上がったところからマットの上に落ち、尻餅をついた。左側臀部から腰にかけて強い痛みを訴えたため救急車を呼び病院へ搬送した。打ち身と診断された。

▲指摘・反省など

- ・手を放してロープを流してしまった、確保器が何らかの原因で外れた、カラビナが外れた、などさまざまな要因が推測されるが、本人が落下した要因は不明。
- ・事故者のカラビナは、オートロックの安全環付で、まず外れないはずだが、そういうこともあり得るという認識をすること、また、確保器についてもその仕組みと構造をきちんと理解して使う様にするなど徹底させる必要がある。

No.8 橋が流失し、石伝いに流れを飛んで骨折

【発生日時】 2011年7月21日(木) 7:40頃 【山域・山名】 鈴鹿・御在所岳

【事故者】 女性 55歳 【負傷の程度】 左足薬指骨折、全治1.5~2か月

【概要】 御在所岳裏道の七の渡し(新日向小屋約300m上流)の橋が前日の台風で流失していたため、流れを約1.5m跳んで対岸に渡った時に足を打った。事故者は予定通り前尾根を登攀し下山。翌日、足が腫れてきたので病院に行き、骨折と診断された。

No.10 先行パーティの石を受け転落・死亡

【発生日時】 2011年8月5日(金)12:50頃 【山域・山名】 北ア・涸沢岳

【事故者】 男性 73歳 【負傷の程度】 頭部の損傷による死亡

【概要】 北穂高岳より縦走中、涸沢槍の登りの手前で、順番待ちをしていたところ、上部にいた他のパーティが落としたラグビーボール大の石が事故者の頭部を直撃、涸沢側に150mほど転落、獅子岩あたりで止まった。救助を要請し、ヘリで病院へ搬送したが、全身打撲で死亡。

No.12 ボルダリング練習中落下、靭帯損傷

【発生日時】 2011年8月21日(日)14:00頃 【山域・山名】 春日井市 クライミングジム ピークン

【事故者】 男性 39歳 【負傷の程度】 右足右側靭帯損傷、全治約3週間

【概要】 ボルダリング壁でムーブの練習中、足元高さ約1mのホールドから落下。マット上に着地したがバランスをとるために右足を横に出した際、すぐ脇がマットとマットの境目だったため、間に足が入ってしまい、右足首右側を捻るような形で負傷した。

②事故をどうやって防止するか?について、討議しました。

- ・技術上の問題としては、岩場・ガレ場・木道等を通過する技術等のトレーニングが必要だという意見がありました。
- ・山行管理上の問題、会運営上の問題としては、例えば、福島県の安達太良山の場合、放射線量が通常の5倍が観測されている。その事実をリーダーに伝えて、後はリーダー判断に任せることにした。
- ・リーダー養成講座を設ける。これは、テキストや方法論が完成してから、というのではなく、できる所から、動きながら始めること。また会内部の取り組みではなく、横断的な取り組みにすること、広い視野で行うことが重要。
- ・高齢者対策を急ぐ必要がある。すべての会の共通課題だ。

- ・「山と溪谷」9月号に「2010年の山岳遭難を分析する」が載っている。この論文では、「過去のデータの分析は事故防止の鍵。男女を問わない若年層の道迷い遭難の増加、50～60歳代の転倒が意外に重大な結果につながる点、高齢男性の病気による高リスクなど、登山ブームのなかの遭難の実態が浮き彫りになった。」等が展開されている。全国的な傾向も知っておく必要がある。

2011年度東海ブロック雪崩講習会を実施します

東海ブロックの雪崩講習会も今年で10年目になります。

雪山に入る上で一番気をつけなければならないのは雪崩であり、山の難度に関係なく斜面と雪と気象条件さえ合えばどんなところでも起こりうる危険があります。雪崩を完璧に予測することは難しく、今までに多くの経験豊かな人たちが犠牲になっています。

雪山にでかける以上、雪崩の知識は必要不可欠であり、連盟員が雪崩事故に遭わないために、雪崩の基本的な知識の普及に努めていくことが、連盟の責務だと考えています。

一緒に雪崩について学びましょう！！

第10回東海ブロック雪崩講習会を実施します

低山からアルプスまで、雪が積もっている斜面ならどこでも雪崩の危険性があります。では、どうしたら雪崩に遭わないのか？ 遭ってしまったらどうしたらいいのか？

机上講習ではそんな疑問に答える内容で、実技講習では少人数グループで実際に体験しながら、雪崩のメカニズムや判断基準、レスキューについて学習を進めていきます。

雪山へ入る仲間とともに、是非ご参加ください。

■ 机上講習

日 時：2011年11月26日(土)～27日(日)

26日 10時～16時30分 雪崩のメカニズム・雪質

27日 9時～12時 ビーコンの特性と使い方等(ビーコンは各自持参)

実技講習に参加される人は26日～27日の机上講習に必ず参加して下さい。

2日間の参加が難しい方は、その旨をご連絡願います

場 所：愛知県勤労者山岳連盟事務所(地下鉄名港線六番町3番出口から徒歩10分)
(名古屋市市中川区十番町2-8 栄和産業(株)ビル2階 電話&FAX：052-654-1210)

内 容：雪崩ってなに？ どうして起こるの？ (雪崩についての基礎知識)
雪崩に遭ったらどうしたらいいのか？ (雪崩捜索救助の基礎知識)

参加費：2000円(27日のビーコン操作のみの方は500円)

■ 実技講習

日 時：2012年1月28日(土)朝～29日(日)15時頃解散予定

場 所：講習会は御嶽山 田の原ゴンドラ終点付近を予定
宿泊は施設 名古屋おんたけ休暇村

内 容：積雪の多い御嶽山で実際に雪を見て、雪崩の判断をしてみよう。
雪崩捜索救助のしかたを学ぼう。みんなでやってみよう。

参加費：18000円

宿泊費・ゴンドラリフト代を含む、ただし現地までの交通費は各自負担
ビーコン・ゾンデ・スコップは各自準備

申込方法：

所属会・氏名・住所・電話番号・緊急連絡先・生年月日・血液型・遭対口数ならびに
参加にあたり、机上のみか実技も受講されるのかを記入して愛知県連盟宛、郵送かF A
Xしてください。申し込み締め切り 11月22日(火)

連絡先：愛知県連遭対部長の望月敏仁までお願いします。

婦人部

第1回交流登山実行委員会が開かれました

2011年9月8日(木)19時から県連事務所で第1回実行委員会が開かれました。

参加者は、岡本・平尾(あつた)、尾崎(ASC)、森(アリス)、酒匂(スルジェ)、辻本・鈴木・保田
(ふわく)、河合(東三河)、河村・奥本・鈴木・佐々木(春日井峠)、山中(半田)、下山・二宮(みど
り) 9山岳会17名でした。

初めて参加した人もいて最初に自己紹介をしました。

次に、交流登山の目的について話し合い、「読図や山の歩き方などの基本を学び、事故
を防止する」ことに決めました。できるだけ多くの会から参加してもらえるよう積極的に
PRしていくことになりました。

続いて交流登山の内容について話し合い、「交流登山のお知らせ」のように決めました。
検討した内容は、会場・当日のスケジュール・参加者数・会費・講習会と講演会の内容・
交流会・星の観察会・交流登山で登る山などです。

当日までのスケジュールを話し合い、第2回実行委員会 [10/6(木)]、現地の下見
[9/29(木)・10/8(土)]、読図準備学習会 [10/18(火)・10/20(木)]、第3回実行委員会
[11/10(木)]と決めました。

最後に、任務分担を話し合い、実行委員長には県連理事の佐々木さん(春日井峠)、副実
行委員長に理事の山中さん、渉外担当はみどり山の会でやることになりました。各会か
ら1名以上の実行委員を出してくださるようお願いします。今年の交流登山の反省を踏まえ
て、より充実した内容で参加した皆さんに喜んでいただけるような交流登山にしたいと思

っています。

東日本大震災で被災された中村久仁子さんに婦人部有志から義援金(5万円)が届けられました。おやこ山の会の飯田さん夫妻が8月22日に石巻まで届けて下さいました。中村さんはとてもお元気で、津波で住めなかった1階にも住めるようになったそうです。後日、中村さんからは「嬉しかった。皆さんにお礼を言ってください。できれば来年の清掃登山に参加して、皆さんにお礼が言いたい。」と電話で話されたそうです。

婦人部宛の領収証もいただきました。まだまだ被災地ではたいへんな思いをしてみえる方が大勢おられます。これからも自分たちのできるところで支援していきましょう！

自然保護部

自然保護担当者会議を開催しました

7月7日 第二回 自然保護担当者会議

【出席者】長尾(みどり)、成田(くらら)、喜来・加藤(ASC)、野沢(スルジェ)、奥村(あつた)、服部(ふわく)、堀田(春日井峠)、村田・吉川(同志会)、岸部(若駒) 9山岳会11名

8月11日 第三回 自然保護担当者会議

【出席者】鈴木(じねんじょ)、坂倉(アリス)、長尾(みどり)、成田(くらら)、喜来(ASC)、野沢(スルジェ)、奥村(あつた)、服部(ふわく)、村田・吉川(同志会)、千田(半田F) 10山岳会11名

8/28 鈴鹿山系自然観察会を行いました

① 鈴鹿山系の笹枯れ調査期間を終え、これを発展的に継続させるべく鈴鹿山系での自然観察を提起しています。今回はその二年目に当たるものですが、笹枯れ調査で積み重ねてきた各会の経験、観察の成果を持ち寄り、意見交換と交流を深めました。

② 藤原岳自然科学館の紹介で講師を招き、ご助言をいただきました。

コース：鞍掛トンネル東口駐車場～コグルミ谷～カタクリ峠～真谷～御池岳～奥ノ平～鈴北岳～鞍掛峠～鞍掛トンネル東口駐車場
観察会終了後、鞍掛トンネル東口駐車場にてまとめ。

鈴鹿自然観察会にての質問事項

- 1) 鈴鹿山系をはじめ広範に起こっているササ枯れ現象について、その主な原因と副次的な原因について、どのように考えられますか？
- 2) ササ枯れ減少の原因の一つとして鹿の食害が言われています。鹿の食害が原因の一つとすると、この鹿の増大した原因は如何考えますか？
- 3) 鈴鹿山系ではササ枯れ・ササの減少により表土の流出、林床の植物の減少が心配されますが、現状についてはどのように捉えられていますか？
- 4) 鈴鹿山系において、ササ枯れ以外の植物などの変化をお知りでしたら、ご教示願います。
- 5) 鈴鹿山系での、その他の自然環境の変化についてお知りでしたら、ご教示願います。

秋の各会合同清掃登山の実施について

別表の様に各会の計画が進んでいます。未だ会での計画や参加の予定の立ててない会は、

何れかの計画に参加するなど、各会合同清掃登山に是非参加下さい。

各山域の準備や自治体交渉進捗は下記のとおりです。

①定光寺——じねんじょ、同志会

瀬戸市との自治体交渉は終えていて、二山岳会で30名以上の参加予定。

②武豊自然公園——半田F

自治体交渉は終えていて、これから会での実行委員会を設置、開催する予定。

③継鹿尾山・栗栖山——ふわく

犬山市との自治体交渉は8月12日の予定。例年犬山市長の参加が得られている。

100名の参加予定。ゴミ袋の供与はされる見込み。

④海上の森——あつた、くらら

2山岳会合同の実行委員会を開催している。5コースを設定しそれぞれCL, SLを配置する。8月20日過ぎに瀬戸市と海上の森センターに交渉に出向く予定。ゴミの収集は市にてされる予定。9月11日にCL, SLにて下見に行く予定で、ゴミの多い個所の目星は付けている。

中日新聞には掲載をされる予定。中京テレビも取材要請する。参加については東海ワンダーフォーゲルも参加予定で、全体としても昨年並みの参加者の予定。

⑤猿投山——みどり山の会、

昨年同様、猿投山にて計画する。昨年の経緯から市との交渉は難攻が予想されるが、ゴミを持ち帰るような事態は避けるようにしたい。

第43期 2011年秋の各会合同清掃登山 実施予定 計13山岳会

	幹事	山 岳 会	山 域	日程	連絡先
①	◎	じねんじょ山の会 名古屋山岳同志会	定光寺	9月11日	鈴木
②		半田ファミリー山の会	武豊自然公園	10月16日	
③		ふわく山の会	継鹿尾山・栗栖山	9月25日	服部
④		あつた勤労者山岳会 山の会「くらら」	海上の森～ 赤猿峠	10月2日	成田
⑤		みどり山の会	猿投山	10月9日	二宮
⑥		東三河山ぽ会	(未定)	(10月)	
⑦		犬山勤労者山の会マップ	尾張三山	10月1日	高橋
⑧		春日井峠山の会 スルジェ	弥勒山・道樹山	10月23日	堀田
		アリス山の会	(未定)		
		名古屋ASC	(未定)		
		13山岳会			

10月2日(日)9:30～

第43期各会代表者会議を開きます

2011年9月2日

各 位

愛知県勤労者山岳連盟
理事長 洞井 孝雄

愛知県勤労者山岳連盟第43期各会代表者会議について(招請)

毎日の活動ご苦労さまです。

さて、今年3月の総会で確認されたように、下記の要領で愛知県勤労者山岳連盟第43期各会代表者会議を開きます。

この代表者会議は、定期総会と定期総会の間を開かれ、上半期の県連活動の総括と、それらの上に立って、下半期の県連活動の方向や具体的な取り組みについて討論し、意思統一を図っていく大事な役割を持っています。

とりわけ、今回は再度「個人会員制度第2次案」が出され、その扱い、県連盟としての態度についても討論していただかなければなりません。お忙しいこととは思いますが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださるよう招請します。

記

と き 2011年10月2日(日) 9:30～16:30

と ころ 愛知県連盟事務所(名古屋市中川区十番町2-8)

対 象 各会会長、運営委員長など各会を代表、もしくはそれに該当する会運営に責任を持っている人(県連役員および理事になっている場合は、他に、それ以外の相当者が出席するようにしてください)

議 題 ①第43期上半期の総括および下半期の活動について
②個人会員制度について(11月3日 全国評議会に向けて)
③その他

以上

10月2日の代表者会議の、各専門部の中間総括(案)、代表者会議で議論していただく必要のある、「個人会員制度 第2次案」についての経過を整理したものを添付、問題提起に代えます。

第43期各会代表者会議 中間総括(案)

遭対部

・事故報告について

今期の事故件数は、8月31日現在12件です。件数では、前期とほぼ同じですが、残念ながら死亡事故が1件あります。12件の内訳は、性別では、男性4名、女性8名で、女性が男性の2倍となっています。事故態様別では、スリップ、転倒・骨折が5件、尻餅・挫傷が1件、落石1件、その他の骨折2件、脱臼1件、靭帯損傷1件、打撲1件となっています。内4件がクライミング絡みの事故です。年齢別では30歳代2名、40歳代2名、50歳代4名、60歳代3名、70歳代1名で、50歳代以上が8名で2/3を占めます。

各会では、これらの事故を真摯に受け止め、同様な事故を二度と起こさない取り組みが求められます。また、加齢からくるものも少なくないようです。会の山行のあり方や、山行管理、会の運営等についても検討し、会員の安全登山に対する意識を高めていく努力が必要です。

・合宿遭対連絡・報告会議について

春山合宿は、前期よりやや増加、夏山合宿では前期並みの取り組みでした。夏山は、台風6号を含め天候不順で14パーティが計画を中止しました。これまでの合宿の取り組みの中から引き出された教訓として、「合宿の目的の明確化、事前のトレーニング、メンバーの意識統一」によって、合宿の成否が左右されるということを忘れないようにしたいものです。

・遭対担当者会議について

上半期2回開催しました。第1回は、14山岳会16名、第2回は、16山岳会23名でした。すべての加盟山岳会の担当者会議への出席を期待していますが、最初から、会議に出れない人を担当者に行っている会もあり、改善をお願いします。担当者会議は、遭対部の行事の内容や、事故事例を中心に事故の要因や原因を討議するなかで、意識の共有を図り、各会の安全な登山活動に生かせるようにしていくものです。

・確保技術講習会・無雪期救助訓練・救急法講習会の実施

- ① 確保技術講習会の机上講座(講師：岸部忠義前遭対部長)は、9山岳会43名が受講。
実技は滋賀県大津市彦根山岳センターで実施し、10山岳会、40名参加しました。
- ② 無雪期救助訓練は、机上講座(講師：洞井孝雄理事長)は、13山岳会、71名受講。実技は御在所岳四の渡し周辺で行い、12山岳会55名が参加しました。今回から、救助要員のネットワークづくりの一環として、連絡網を使って参加を要請しました。
- ③ 救急法講習会(講師：今立由美子さん)には、11山岳会、45名が参加しました。
看護師であり登山者である立場から、実際の山行中の疾病の予防や、ケガの場合の応急手当など具体的・実戦的な講習がおこなわれました。

・積雪期救助訓練・雪崩講習会・救助交流会

- ① 積雪期救助訓練は、机上：2012年1月30日(月)19：30～／実技：2月5日(日)
- ② 雪崩講習会は、机上：2011年11月26日(土)～27日(日)／実技：1月28日(土)～29日(日)
- ③ 第9回全国救助隊交流集会は、2011年10月1日(土)12：00～10月2日(日)予定

教育部

中高年の登山ブーム・「山ガール」ブームなど新たな登山ブームがやってきました。そうした組織外の登山者に対しても、きちんとした登山の基本的な知識や技術を伝えていく事は、登山団体としての役割でもあります。その意味でも県連として、あるいは加盟団体としてしっかりした教育システムや山岳会の蓄積を持つ事、それらを継承していくシステムを作っていくことは大切な事です。

教育部としても、登山者教育や各会の会員教育などにどうかかわっていくか、という大きな課題があります。しかし、十分にそうした課題に対しての提案や展望を持ち得ていないのが現状です。登山学校や各種講習会などの取り組みも、ここ数年は登山学校のコーチ会議や事務局によりかかって、教育部として運営に携わっているとは言えない状況が続いています。

教育部の目標と中間報告

- 1 加盟山岳会が結集し、経験を学び合い交流しあえる教育担当者会議を追求します。
教育担当者会議は、これまで3回(原稿提出時は2回)の会議を行ないました。加盟山岳会の経験を学び合い交流しあえる担当者会議では、例年どおり各会の年間教育書を提出依頼しました。会議では、提出された教育計画書について、他の会より机上や実技の講習に取り組んでいる経験を学びながら会に活かしていきたい、等の意見も出されています。
- 2 「労山愛知」で自立した登山者として成長していくのに必要な助言や提言、情報の発信をしていきます。
教育部唯一の活動である「登山学校」の状況を「労山愛知」やリニューアルしたHPブログ上で紹介することができました。
- 3 登山学校・氷雪技術講習会の机上講習会の内容の充実につとめ、関連する講習会や訓練への参加を強く呼びかけます。
「第43期登山学校」は10名の受講生・7名の研修生、座学では多数の会員の参加により終了することができました。個々人の登山技術の習得はもとより、山岳会の運営ノウハウ他など、会の活性化につながる場になりました。
10月からは氷雪技術講習会の講義が始まります。新入会者もはじめての雪山に挑戦して欲しいと思います。
- 4 専門部と緊密に連携をして教育活動を展開します
無雪期の救助訓練・確保技術などにとどまらず、婦人部などとも連携して教育活動していきます。

組織部

第43期の組織部の活動は、組織部長が決められないまま、理事長が代行するという形で進められてきた。

今年の基本的な組織部の取り組みは、各山岳会の会運営の活発化、その活動を外に知らしめることを基調に、昨年提起された「プラス1(各会1名以上の会員拡大を)」を、各山岳会が日常的な組織拡大の意識的 pursuit である。残念なことに、4月いっぱい「昭和山楽会」が県連盟を脱退した。県連加盟団体は22となった。

上半期の大きな取り組みとして

- ① 県連盟のホームページのリニューアル
- ② 県連の一般向け登山講座の開講
- ③ 毎月末の会員数の把握

をおこなってきた。

①については、仲間の尽力によって、相当に高い水準のホームページにリニューアルされ、アクセス、各山岳会紹介など、その恩恵を受けた加盟山岳会も少なくないはずである。大きな問題は、こうしたツールがあるにもかかわらず、それを更新し、外に活動を伝えていく取り組みをする仲間が「限られて」いることが課題である。

②については、外に知らせていく手段として、新聞などの媒体をはじめとして山岳雑誌、山関連のWebサイトなどへの掲出をおこなった。30名の受講者を迎え、6回の理論講座と二回の実技を実施し、無事終了した。受講者のうち大半が20代から40代までのひとたちであり、そのうちで10名を越えるひとたちが終了後、山岳会見学をはじめとしたなんらかのアクションを起こしており、少なくとも3つの山岳会に4名の入会者があったことが確認されている。理論講座の受け付けや実技山行などにかかわった各会のスタッフが、積極的な働きかけをしたことも会員拡大に結び付ける要因のひとつだといえる。

③については、隔月の会員数報告を、月ごとの会員数の推移を知ることが目的に、昨年からは毎月として、把握につとめてきた。傾向としては、会によってばらつきはあるものの、昨年の「プラス1」の提起以来、会員数の減少傾向には一定の歯止めがかかり、少しずつでも増やそうとしている会が見えるようになってきたといえよう。会員数把握は、これまでの郵送や電話での把握では、担当者の負担が大きいため、可能な限り、メールによる報告の要請、返信の集約をおこなっているが、いくつかの山岳会についてはレスポンスが遅く何度も督促をおこなわなければならないところや、なかなか日常の連絡もとりにくいところがある。また、組織担当者会議はすでに4回開かれ、第1回の担当者会議には二桁の担当者を集めることができたものの、それ以後はその水準での会議をもつことができていない。いくつかの山岳会に至っては、担当者会議への案内・要請をするつど、次は出席する、と返事はあるものの出席がないという状態が続いている。

早急に現状を改善したい、各会のいっそうの協力が必要である。

婦人部

婦人部では、これまでに4回の「女性のつどい」を開き、活動をおこなってきました。その経過は以下の通りです。

「第1回女性のつどい」4月7日(木)―活動計画とネットワーク作り―

参加者：6山岳会13名

- ・「婦人部の位置づけ」を確認しました。

会員の半数以上が女性。その女性会員が自分たちの登山する条件を広げ、山に登りたいという要求をどう実現していくか。それらを実現していくための手段として、会員同士が横のつながりを強くし、自分たちの登山に役に立ちそうな知識や技術を(山の技術だけでなく、日常の生活や健康、その他もろもろ、なんでもあり)みんなで学習したり、実際の登山の中で生かしたりしていく活動を考え実現していく。

- ・「今年度の活動」について次のように決めました。

1. 毎月女性のつどいを開催します

実技(山の歩き方、反射神経とバランス力を鍛える、読図、星の観察会、山の料理)

学習(山の法律学、事故と保険について、山の道具の最新情報、女性特有の健康問題)

2. 各会の女性会員とのネットワークを作り、全会からの参加者を得て交流の輪を広げます

3. 婦人部交流登山を実施します

- ・第42期の婦人部の活動をまとめた冊子(48頁)を60部作って、つどいの参加者や各会に配布しました。

「第2回女性のつどい」5月19日(木) 読図講習会

参加者：9山岳会26名

ふわく山の会の鈴木浩さんを講師にして、県連事務所で①整地の手順、②コンパスによる直進、③見えている目標物を地図で確認する方法、④目標物確認に基づいた現在位置の確認方法を学びました。

第1回：5月19日(木) 鳩吹山

参加者：4山岳会6名

第2回：6月26日(日) 鳩吹山

参加者：5山岳会11名

第3回：7月 3日(日) 各務ヶ原アルプス

参加者：5山岳会9名

- ・「平和行進」(6月4日・JR勝川駅～春日井市役所)に参加して核兵器のない平和な世界の実現を訴えながら行進しました(5山岳会7名)

「第3回女性のつどい」6月16日(木)

講演「事件事例に学ぶ」(講師：洞井孝雄県連理事長) 参加者：10山岳会25名

自身の過去の事故から、事故を起こすことの無意味さ怖さを強調。資料をもとに、登山界の現状と実態について触れ、次いで愛知県連での事故の特徴についても分析報告された。

また、遭対基金(新特別基金)の成り立ちの説明、新保険業法からの「適用除外」を求める取り組みや、現在の「新特別基金」の仕組みについても説明があった。最後に、新特別基金加入や交付金申請の手順についても説明された。

「第4回女性のつどい」7月1日(金)

講演と講習「反射神経とバランス力を鍛える」(講師：稲垣寿美恵先生)を予定しましたが講師の体調不良のため急遽中止としました。日程を調整し今年度中に実施する予定です。

【今後の課題】

1. 9月8日(木)に実行委員会を立ち上げ、多くの会から委員になってもらい、11月19日から20日の「交流登山」を成功させる。
2. 12月のつどいは、講演と講習会「反射神経とバランス力を鍛える」を計画します。
3. 1月は、今年度の総括と来年度の方針作りをします。女性会員の皆さんの要望を聞かせてください。
4. 2月は、「山の料理」を作って食べます。レシピ本を発行します。

自然保護部

第43期の自然保護部の活動は定期総会にて次の四つの課題を掲げていました。第一に、登山者自らが山を綺麗にし自然保護活動参加の第一歩とし、その関心を高める活動、第二に、登山のフィールドである山の自然環境を守る活動、第三に山の自然について関心を高め見識を深める活動、として捉えることができます。

以下、四つの課題について報告します。

① 第39回鈴鹿山系清掃登山の実施

清掃登山の意義

清掃登山の意義としては、第一に登山者自らが山を綺麗にする中で自然保護の意識を高める、第二に、清掃登山に集中する中で各会の組織的な結集を図ることにあります。

今年度の取り組み状況

6月5日御在所岳と藤原岳とで第39回鈴鹿山系清掃登山実施しました。今年も晴天に恵まれ、各会の取組みにより参加者は767名(御在所岳と藤原岳)、回収したゴミの量は336.8kgでした。

清掃登山の実行委員会では、参加者拡大へ向け各会に自主的に参加目標を立ててもらい、取組みを強めてもらいました。目標設定に当たっては各会の組織的結集を強める為にも、会員数(組織数)との対比で参加者を何名確保するか、或いは一般の参加者をどう広げるか、という点で提起し、それぞれの会で取組みを強めてもらいました。各会の自然保護部などだけでの対応・取組みに止まらず、会として自然保護の活動にどう取り組むか、といった観点でも取組みを強化していただきたいと考えます。

御在所岳などの一般参加の呼びかけは、参加署名を集めることが形骸化していたのではないか、という議論を行いました。今年度はこの反省に立ち署名については行わず、登山口でリーフレットを配布する中で参加を呼びかけることとしました。一般参加者数の集計はリーフレットの配布数を元に要員の責任で行うこととしました。結果的には一般参加者の数としては昨年より少ない集計となりましたが、登山口では一様に登山者の反応は良く、要員の配置や開始時間などを工夫すればより多くの参加者を得られる見通しとなっています。

自治体の協力など

昨年に引き続き菰野町が資材の提供を減らしたい、と自治体交渉の中で持ち出し、その対応を迫られました。これに対しては例え僅かな資材などの減少でも39回を数える清掃登山への町の姿勢の後退である、今後とも継続的に清掃登山を支援するのか、と重ねて提起しました。結果としては、具体的な資材の提供では昨年よりも後退したものとなりました。来年についても予断が許されるものではなく、清掃登山の意義を確認、強調しながら交渉に当たっていく必要があります。また、三重県など他の自治体についても形式的に陥らないよう交渉に当たっていきます。

今年度の町態度としては、担当の観光商工推進室の若い職員が清掃登山に一定の理解を示し、協力的な態度をとる、という変化が見られました。これは昨年来の町の後退の姿勢を許さない度重なる交渉の成果ともいえます。今後、資材の面に止まらず、町の協力・共同の関係を作っていくよう努めます。

② 御在所岳の水質検査の実施

上期は4月に1山岳会(同志会)により、4箇所を採水し検査機関に持ち込んで水質検査を実施しました。

採水場所については旧日向小屋上、北冷水源流の採水箇所を減らして採水・検査を行っています。下期は11月12日に2山岳会(くらら・春日井峠)で実施を予定しています。

登山に際して安心して飲める水の確保から、自然環境の変化やオーバーユース問題などの関心を高める活動として取り組んでいきます。

③ 鈴鹿山系の自然観察活動

鈴鹿山系の笹枯れ調査は、その報告を県連30周年記念誌に掲載し、各会の報告書と写真の抜粋を含めた報告をCDにまとめ自治体などに配布しました。

今年度はササ枯れ調査を、鈴鹿山系をはじめとする山岳自然への関心を深める取り組みへ発展させるべく、鈴鹿山系での自然観察会を8月28日実施しました。参加山岳会は、あつた(3)、春日井峠(4)、くらら(1)、じねんじょ(1)、同志会(8)、みどり(1) 計6山岳会18名でした。

現在、ササ枯れは鹿の食害を主な原因とし、鈴鹿だけでなく多くの山域で見られる現象として知られ、その影響は高山植物にも及んでいます。今回の観察会では藤原自然科学館の紹介により講師の参加を得て、より幅広い理解を得られ、新しい層の参加者も得られました。

今年度は従来のササ枯れ調査を、各調査ポイントをできるだけ維持しながらも鈴鹿の継続的な自然観察活動を、前記のような自然環境の変化への関心を深める取り組みとして提起してきました。しかし、これに対しては各会での受け止め方、取り組み方には差が現れており、会独自に観察会を実施したのは2山岳会に留まっています。

また、積雪量の変化との関連を調べる為の、藤原岳の積雪観察用のポールを維持していきます。

④ 秋の各会交流清掃登山

今期は8山域13山岳で実施し、400余名(予定を含む)の参加によりほぼ昨年並みの規模で実施しています。各会の努力と取組みにより継続して実施してきた山域では、自治体との協力体制も強まっています。しかし、一部の山域では自治体の対応が非協力(ゴミも引き受けない)も報告されており、自治体との関係、清掃登山に対する行政の関わり方について再構築が求められています。また、一般参加の呼びかけ方や取組み内容に地域差ができており、その改善が求められています。

また、昨年に引き続き東海学生ワンダーフォーゲルなど団体としての参加も予定され、一般の参加の見込まれます。

今後とも、各会の交流を深める機会としても、各会の組織的結集を深める場としても、また、広く一般に清掃登山と自然保護への関心を広げていく運動として継続していきたいと考えています。

⑤ その他の課題

- 1) 労山全国連盟・日本山岳会などの呼びかけで行われている「山の鳥獣目撃レポート」の作成・送付を、自然保護担当者会議や労山愛知で呼びかけてきました。
- 2) 全国自然保護担当者会議へ参加します。

「個人会員制度」導入と組織強化の具体的提案・第2次案」について

- ① 昨年(2010年)2月の全国総会で、「個人会員制度」導入の提案がなされた。
「組織後退の現状を克服し抜本的な解決を図るためには個人会員制度の導入以外にはない」こと、一昨年7月のトムラウシの大量遭難事故を受けて、「未組織登山者の教育、事故防止のための支援は組織登山者の責任である」ことなどが理由。
- ② 昨年5月に全国組織担当者会議が開かれ、「個人会員制度」についての討論がおこなわれた。愛知県連では、加盟山岳会で「導入」についての討論を呼びかけ、その意見集約をおこなって会議に臨んだ。その会議に参加した地方連盟での討議は不十分で、十分に意見を戦わす形にはならなかった。全国連盟からは再度、各地方連盟で議論をし、今年(2011年)2月の全国評議会で討論する方向が出されたが、地方連盟で議論した内容を一度も集約したりすり合わせたりしないままに翌年の全国評議会で議論するというのではなく、秋に一度、各地方連盟の意見をすり合わせる会議を持つことを求めた。
- ③ 全国連盟はこのことを了承し、秋に評議会を開くことを確認して閉会したが、秋前になって、「事務局通達」で、“5月の会議で出席者から「内容がよくわからないので議論できない。具体的な提案を」と求められたので、現在その提案をまとめている。秋には評議会を開かない、代わりに早期に「具体案」を出す“という連絡によって、評議会は開催されなかった。

④ 今年2月に開かれた全国評議会では、上記の「具体案」をもとに議論がなされたが、全体の議論は賛否がわかれているにもかかわらず、「ホーム・ディジョン」に近いまとめ方がなされた感じを受ける。「第2次案」の“はじめに”のところで、「この評議会の中で様々な意見が出された。この意見を反映させ、提案の補強と整理、根拠資料提供を行う。個人会員制度導入第2次プロジェクトチームを全国理事会に設置した。再び理事会の論議を経て、この提案を行う」とあるが、少なくとも、提案に対する否定的な意見は反映されていないし、「なぜ？」という最も根本的な問いには、誠実に応えようとはしていない。

⑤ あえて言ってしまうと、「2012年2月に開催する第30回総会で導入の可否を議決する」と述べられているが、第2次案が出され、「案」であるとしながらも、名称(呼称)や会費、事故処理体制などが具体的に(実行できるかどうか別だが)、すでに「可否が決定」されて、既成事実が積み重ねられてきているような錯覚を起こす。

⑥ 8月末に配布した「第2次案」について、理事会で意見を求めたところ、いくつかの会で話された内容について報告があった。まだ、個人の意見の段階で、それほど会としてまとまった意見にはなっていないが、

「賛成」意見：「組織の発展に必要」、「ただし、反対する山岳会は脱退するかも知れない、遭対基金に充当する資本がすぐに底をつくおそれがある、その対応を考える必要がある」、「労山の理念を捨てれば、この提案を実行にうつせる」など、

「反対」意見(愛知県連の態度でもある)：「またか？ 何度も討議を求められているが、内容は細かくなっているけれども基本は変わっていない、この議論は飽きた。」「やはり、なぜ？という思いが強い」「具体的な会員拡大の提起がなされ、その総括の上にたって出てきた提案ではない。まだ、各山岳会で会員拡大を迫及していない」「だれがこれをやるのか？自分の会を運営していくことも大変なのに…」「自分が未組織登山者だったら、こんな組織に入りたいと思うか？」「果たして、これで、飛躍的に増える、成功すると考えているのだろうか」

などの意見が出された。代表者会議では、11月3日に予定されている全国評議会に向けて、愛知県連としての態度を議論していただきたい。

⑦ 昨年、「具体案」が出された時期とほぼ同時に、労山全国連盟の機関誌『登山時報』に、愛知県連の態度と考え方について原稿を載せたが、ほとんど読まれていない。県連では、可能な限り、詳細に会議の報告や県連の態度について『労山愛知』などで知らせるようにしているが、『登山時報』などに掲載された記事などは、これまで「読まれているはず」だとして再録などをしてこなかった。しかし、愛知県連加盟各会の購読部数は驚くほど少なく、呼んでいる会員はkぞえるほどである。必要だと考えられたものについては転載するなどして広く会員に知らせる必要がある。また、経過をおってきちんと知らせることも必要である。

スケジュール

9月			10月			11月		
1	木		1	土		1	火	
2	金	理事会11	2	日	各会代表者会議	2	水	
3	土	登山学校 研修山行C	3	月		3	木	全国評議会
4	日		4	火		4	金	理事会15
5	月		5	水		5	土	
6	火		6	木	女性のつどい6	6	日	
7	水		7	金	理事会13	7	月	氷雪技術講習会 机上3
8	木	女性のつどい5	8	土		8	火	
9	金	遭対担当3	9	日		9	水	
10	土		10	月		10	木	女性のつどい7
11	日		11	火		11	金	遭対担当4
12	月		12	水		12	土	秋の御在所岳水質調査
13	火		13	木	自然保護担当5	13	日	
14	水		14	金		14	月	氷雪技術講習会 机上4
15	木	自然保護担当4	15	土		15	火	
16	金	理事会12	16	日		16	水	
17	土		17	月		17	木	自然保護担当6
18	日		18	火		18	金	理事会16
19	月		19	水		19	土	婦人部交流登山
20	火		20	木		20	日	
21	水		21	金	理事会14	21	月	
22	木	組織担当5	22	土		22	火	
23	金		23	日		23	水	
24	土		24	月	氷雪技術講習会 机上1	24	木	組織担当6
25	日		25	火		25	金	教育担当4
26	月		26	水		26	土	東海ブロック 雪崩講習会 机上
27	火		27	木		27	日	
28	水		28	金		28	月	氷雪技術講習会 机上5
29	木		29	土		29	火	
30	金	教育担当3	30	日		30	水	
			31	月	氷雪技術講習会 机上2			

労山愛知締切:10月14日

ご意見・ご要望・投稿などはメール、または県連事務所あてに郵送してください。

<http://aichirousan.web.fc2.com/> e-mail:aichirousan@gmail.com